

3 申告に必要なものは？

次の書類が必要です。

- 申告書（会場に様式の用意有り）
- 印鑑
- マイナンバーを確認できる書類
- 給与所得、公的年金等の源泉徴収票または事業主の支払証明書
- 事業または不動産所得がある場合は、収支内訳書・所得計算に必要な帳簿書類など
- 社会保険料控除を受ける人は、納付額が分かる次の書類
 - 市が送付する納付確認書（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）
 - 日本年金機構が送付する社会保険料控除証明書（国民年金保険料）など
- 生命保険料・地震保険料などの納付額証明書
- 障害者控除を受ける人は、身体障害者手帳・療育手帳・障害者控除対象者認定書など
- 寄附金税額控除を受ける人は、領収書、受領書

<次の2つは併用できません>

- 医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書
- セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を受ける人は、セルフメディケーション税制の明細書および前年中に行った健康診査、予防接種、定期健康診断、特定健康診査、がん検診等の証明書類（写し可）

マイナンバー確認書類

次のいずれかが必要です。

- マイナンバーカード
- (a)～(c)のいずれか+身分証明書（運転免許証など）
 - (a) マイナンバー通知カード
 - (b) マイナンバー記載の住民票の写し
 - (c) 住民票記載事項証明書

※扶養親族等のマイナンバーに関する書類は必要ありません。

※マイナンバー通知カードは、記載事項に変更のない場合のみ有効です。

※郵送する場合は、書類の写し（マイナンバーカードは両面）を添付してください。

農業所得を申告するときの注意

- 申告書に必ず収支内訳書を添付してください。
- 農地の賃貸による小作料収入がある場合は、農業所得と分離し、不動産所得としての申告が必要です。
※現物支給の場合も申告が必要です。

高田税務署からのお知らせ

確定申告にはe-Tax・スマホ申告が便利です

今年の確定申告は、感染防止の観点からも、ぜひご自宅などからe-Taxをご利用ください。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

▶時間…午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日を除く）

期間	会場	対象者
2月15日⑧以前	高田税務署	還付申告の人（注）
2月16日⑨～3月15日⑨	市民プラザ	全ての人

（注）贈与税については、2月1日⑧以降、申告相談を受け付けています。

申告会場での新型コロナウイルス感染症対策にご協力を

- 還付申告の申告相談を2月15日⑧以前でも受け付けています。
- 会場の混雑緩和のため、[入場整理券]を配布します。当日の来場者の状況に応じて午後4時より早く入場整理券の配布を終了し、改めて後日の来場をお願いする場合があります。
- 必ずマスクを着用し、できる限り少人数で来場してください。
- 入場の際に検温を行います。咳・発熱等の症状のある人は来場を控えてください。

■問合せ…高田税務署（☎025-523-4171）または国税庁ホームページ「タックスアンサー」・「確定申告特集」、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）

市・県民税の申告と相談

申告期間 令和3年2月16日⑨～3月15日⑨（土・日曜日、祝日を除く）

令和3年度の個人市民税・県民税（令和2年1月1日～12月31日の所得分）の申告相談と受付を行います。必要書類を整えるなど、準備をお願いします。

■問合せ…税務課（☎025-526-5111、内線1250～1256）または各総合事務所

1 申告が必要なのはどんな人？

令和3年1月1日現在、市内に住所があり、所得税の確定申告をしない人で、次のいずれかに該当する人です。

- 事業所得、不動産所得、総合課税の対象となる配当所得、一時所得、その他雑所得などの所得があった。
- 給与所得があり、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない（勤務先に確認してください）。
- 年末調整や公的年金等受給者の扶養親族等申告書の内容変更のほか、各種控除を追加する。
- 前年中に所得がなかった、または遺族年金や障害年金などの非課税所得のみを受給した（市内在住の人の、税法上の扶養親族になっている場合を除く）

2 申告相談はいつ、どこでしているの？

下記の会場で行うことができます。市役所木田庁舎の混雑状況を市ホームページでお知らせする予定です。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、できるだけ郵送で提出してください。

●市役所木田庁舎

▶開設時間…午前9時～午後4時

▶ところ…木田第1庁舎3階301会議室

●各総合事務所

開設日や時間は会場ごとに異なります。詳しくは各総合事務所だよりなどでお知らせします。

地区	会場
安塚区	安塚区総合事務所
浦川原区	浦川原区総合事務所
大島区	大島コミュニティプラザ
牧区	牧区総合事務所
柿崎区	柿崎コミュニティプラザ
大湊区	大湊コミュニティプラザ
頸城区	頸城コミュニティプラザ
吉川区	吉川保健センター
中郷区	中郷区総合事務所
板倉区	板倉コミュニティプラザ
清里区	清里コミュニティプラザ
三和区	三和区総合事務所
名立区	名立区総合事務所

●出張申告相談

▶開設時間…午前9時～11時30分、午後1時30分～4時 ※レインボーセンターのみ、午後の開設時間は午後1時～4時。

開設日	会場	
2月4日⑧ 午前	中ノ俣地区多目的研修センター	
2月5日⑧	午前	北諏訪地区公民館
	午後	保倉地区公民館
2月8日⑨	午前	三郷地区公民館
	午後	高土地区公民館
2月9日⑨	午前	和田地区多目的研修センター
	午後	ラーバンセンター
2月10日⑨	午前	えちご上越農協有田支店
	午後	谷浜地区多目的研修センター
2月12日⑨	午前	新道地区多目的研修センター
	午後	福祉交流プラザ
2月15日⑨	午前	津有地区公民館
	午後	ファームセンター
3月4日⑩ 終日	レインボーセンター	
3月5日⑩ 午前	八千浦交流館 はまぐみ	

確定申告は高田税務署開設の申告会場へ

青色申告、不動産・株式の譲渡所得、雑損控除、1年目の住宅借入金等特別控除、営業所得などの申告は、**確定申告会場（市民プラザ）**で申告してください。これら以外の確定申告は、市でも受け付けます。